

# 高知県版 J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （森林管理プロジェクト用）

プロジェクトの名称：高知県四万十市役所市有林間伐推進

プロジェクト（温室効果ガス削減）

プロジェクト 実施者名	四万十市役所	
----------------	--------	---

妥当性確認申請日 平成 27 年 2 月 23 日

プロジェクト登録申請日 平成 27 年 3 月 16 日

# 1 プロジェクト実施者の情報

## 1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がある場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) シマントシヤクシヨ 四万十市役所														
住所	高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地														
代表者氏名	四万十市長 中平 正宏														
担当者氏名	渡邊 康														
担当者所属・役職	農林課・課長補佐（林業担当）兼林業振興係長														
担当者 E-mail	w - yasushi@city.shimanto.lg.jp														
担当者電話番号	0880-34-1118														
プロジェクト実施者の地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく算定・報告・公表制度における報告の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 特定排出者である 特定排出者コード： <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>9</td><td>9</td><td>3</td><td>9</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 特定排出者でない	9	9	3	9	2	1	0	0	1					
9	9	3	9	2	1	0	0	1							
プロジェクト実施者のエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく定期報告の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 対象である（ <input checked="" type="checkbox"/> 一種 <input type="checkbox"/> 二種） 省エネ法特定事業者番号又は特定連鎖化事業者番号： <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>6</td><td>4</td><td>7</td><td>1</td> </tr> </table> 省エネ法指定工場番号： <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 対象でない	0	0	2	6	4	7	1							
0	0	2	6	4	7	1									

## 1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ) ミヨウジョウケンセツ ユウゲンガイシャ 明星建設有限会社									
住所	高知県四万十市古尾 131 番 5									
代表者氏名	代表取締役 佐竹 大樹									
担当者氏名	佐竹 寛太									
担当者所属・役職	明星建設有限会社									
担当者 E-mail	mk.kanta@key.ocn.ne.jp									
担当者電話番号	0880-32-1340									
プロジェクト実施者の地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく算定・報告・公表制度における報告の有無	<input type="checkbox"/> 特定排出者である 特定排出者コード： <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> <input checked="" type="checkbox"/> 特定排出者でない									

プロジェクト実施者のエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく定期報告の有無	□対象である (□一種 □二種)								
	省エネ法特定事業者番号又は特定連鎖化事業者番号： <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> </tr> </table>								
	省エネ法指定工場番号： <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> </tr> </table>								
■対象でない									

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

**1.3 高知県版 J-クレジット保有者 ※1**

保有者名	(フリガナ) シマントシヤクショ
	四万十市役所
住所	高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地

※1 高知県版 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

## 2 プロジェクト概要

### 2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	高知県四万十市役所市有林間伐推進プロジェクト(温室効果ガス削減)	
目的	本プロジェクトは、四万十市内にある市有林を整備することにより森林の二酸化炭素吸収量を増大させるとともに、二酸化炭素吸収量をクレジット化し売却することで得られた収益を、森林整備にかかる費用の一部として活用し、さらに市有林の整備の進捗を上げようとするものである。また、市有林を整備することにより、林業従事者の就労の場の確保、林業担い手の育成確保につなげ、林業の再生、林業振興を図る目的も持ち合わせている。	
概要	本事業は、高知県四万十市にある四万十市有林総面積 3,421ha のうち今回、富山西地区森の工場内の人工林約 96ha を活用したプロジェクトである	
プロジェクト実施場所	市町村	高知県四万十市古尾不動山 1686 番地ほか
	場所 ※1	高知県四万十市古尾 274-3、276-3、280-1~3、281-2~3 282-1、283-2、284-1

※1 「○林班～○林班」、「○○事業区」等と記載するとともに、森林計画図等の図面を添付する。

## 2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前のプロジェクト実施地の状況※1)：

○森林経営計画全体

※蓄積＝立木材積を入力

年齢級	スギ		ヒノキ		他(広葉樹)		その他(アカマツ、モリ)		合計	
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
1	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
2	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
3	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.22	0	0.22	0
4	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
5	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
6	0.00	0	13.26	3,172	2.88	274	0.00	0	16.14	3,446
7	0.39	172	27.41	6,983	0.00	0	0.00	0	27.80	7,155
8	0.00	0	4.07	1,343	0.00	0	0.00	0	4.07	1,343
9	8.20	4,280	36.91	12,228	0.00	0	0.00	0	45.11	16,508
10	2.31	1,361	13.74	4,880	1.82	243	0.00	0	17.87	6,484
11	9.24	5,459	23.41	9,204	12.52	1,932	17.67	4,806	62.84	21,401
12	11.11	7,199	30.23	12,668	6.32	854	20.31	5,631	67.97	26,352
13	2.15	1,692	7.98	3,606	0.68	126	0.11	32	10.92	5,456
14	3.85	3,103	2.78	1,295	0.46	63	11.47	3,464	18.56	7,925
15	0.37	321	0.00	0	0.14	19	0.00	0	0.51	340
16	0.00	0	0.00	0	0.19	26	0.00	0	0.19	26
17	0.00	0	0.00	0	0.00	0	1.00	306	1.00	306
18	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.01	3	0.01	3
19	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.13	40	0.13	40
20	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
その他									0.00	0
合計	37.62	23,587	159.79	55,379	25.01	3,537	50.92	14,282	273.34	96,785

クレジットの発行対象地の状況は以下のとおり

○森林経営計画、市有林 今回プロジェクト申請予定箇所

年齢級	スギ		ヒノキ		他(広葉樹)		その他		合計	
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
1	0.00	0	0.00	0	0.00	0			0.00	0
2	0.00	0	0.00	0	0.00	0			0.00	0
3	0.00	0	0.00	0	0.00	0			0.00	0
4	0.00	0	0.00	0	0.00	0			0.00	0
5	0.00	0	0.00	0	0.00	0			0.00	0
6	0.00	0	10.00	2,705	0.00	0			10.00	2,705

7	0.00	0	20.00	6,718	0.00	0			20.00	6,718
8	0.00	0	0.00	0	0.00	0			0.00	0
9	0.00	0	19.60	8,256	0.00	0			19.60	8,256
10	0.00	0	3.10	1,391	0.00	0			3.10	1,391
11	3.90	2,899	14.40	7,420	0.00	0			18.30	10,319
12	5.10	4,561	15.00	7,543	0.00	0			20.10	12,104
13	0.00	0	4.30	2,537	0.00	0			4.30	2,537
14	0.30	246	0.20	100	0.00	0			0.50	346
15	0.00	0	0.00	0	0.00	0			0.00	0
16	0.00	0	0.00	0	0.00	0			0.00	0
17	0.00	0	0.00	0	0.00	0			0.00	0
18	0.00	0	0.00	0	0.00	0			0.00	0
19	0.00	0	0.00	0	0.00	0			0.00	0
20	0.00	0	0.00	0	0.00	0			0.00	0
その他							0.00		0.00	0
合計	9.30	7,706	86.60	36,670	0.00	0	0.00		95.90	44,376

※1 森林の現況、森林タイプ（人工林・天然林等）別、樹種別、齢級別の面積と蓄積等について情報を表などにまとめ説明すること。また、間伐対象林についても同様の表と文章を作成すること。なお、説明には数値を用い、具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

（プロジェクト実施後のプロジェクト実施地の状況 ※2）：

間伐を実施することにより、CO<sub>2</sub>の吸収量増大を図ります。

四万十市森林整備計画では、主伐の標準伐期齢はスギ35年、ヒノキ45年と指標として定めているが、達した時点で森林伐採を促すものではありません。

また四万十市有林管理条例の中で長伐期施業の類型等が定められており、林分によっては伐期を迎えても間伐を行います。

間伐を実施すべき標準的な林齢はスギでは15年、20年、30年、50年、ヒノキは20年、30年、40年、55年、マツは20年、25年、35年を目安としていますが、森林の現況調査等により間伐を行います。間伐率については30%、間伐方法は列状、単木または択伐、主に作業道により搬出を行うが、急峻な地形の場所については架線集材を行う。

※2 対象林において、森林経営計画又は森林施業計画に基づいた施業の方針について、主伐実施時期、間伐実施間隔、植栽樹種、定量/定性間伐の区分、間伐率等の内容を、数値を用いて具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

### 2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	■2013年4月以降に実施されたプロジェクトである □2012年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度及び高知県オフセット・クレジット（高知県J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けていない □2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度及び高知県オフセット・クレジット（高知県J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けている
追加性	■追加性を有している ※2

※1「プロジェクトの実施日」とは、森林経営計画又は森林施業計画に基づく適切な施業又は森林の施業（森林の巡視等を含む）を実施した日を指す。

※2【FO-001（森林経営活動）について】追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.1）に示すこと。





#### 4 吸収計画

認証対象期間 ※1	2014年4月1日 ~ 2021年3月31日 ( 7年 0ヶ月)				
吸収計画※2	年度	ベースライン 吸収量	プロジェクト 実施後吸収量	プロジェクト 実施後排出量	吸収量
	平成 25 年度	0 t-CO2	0 t-CO2	t-CO2	0 t-CO2
	平成 26 年度	0 t-CO2	158.6 t-CO2	t-CO2	158 t-CO2
	平成 27 年度	0 t-CO2	382.7 t-CO2	t-CO2	382 t-CO2
	平成 28 年度	0 t-CO2	469.5 t-CO2	t-CO2	469 t-CO2
	平成 29 年度	0 t-CO2	512.8 t-CO2	t-CO2	512 t-CO2
	平成 30 年度	0 t-CO2	495 t-CO2	t-CO2	495 t-CO2
	平成 31 年度	0 t-CO2	486.9 t-CO2	t-CO2	486 t-CO2
	平成 32 年度	0 t-CO2	485.6 t-CO2	t-CO2	485 t-CO2
	合計	0 t-CO2	2991.1 t-CO2	t-CO2	2987 t-CO2

※1 認証対象期間は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日から平成 33 年 3 月 31 日までの間で設定すること。

※2 吸収量の算定方法については、別紙 A.2 に記載すること。

## 5 データ管理

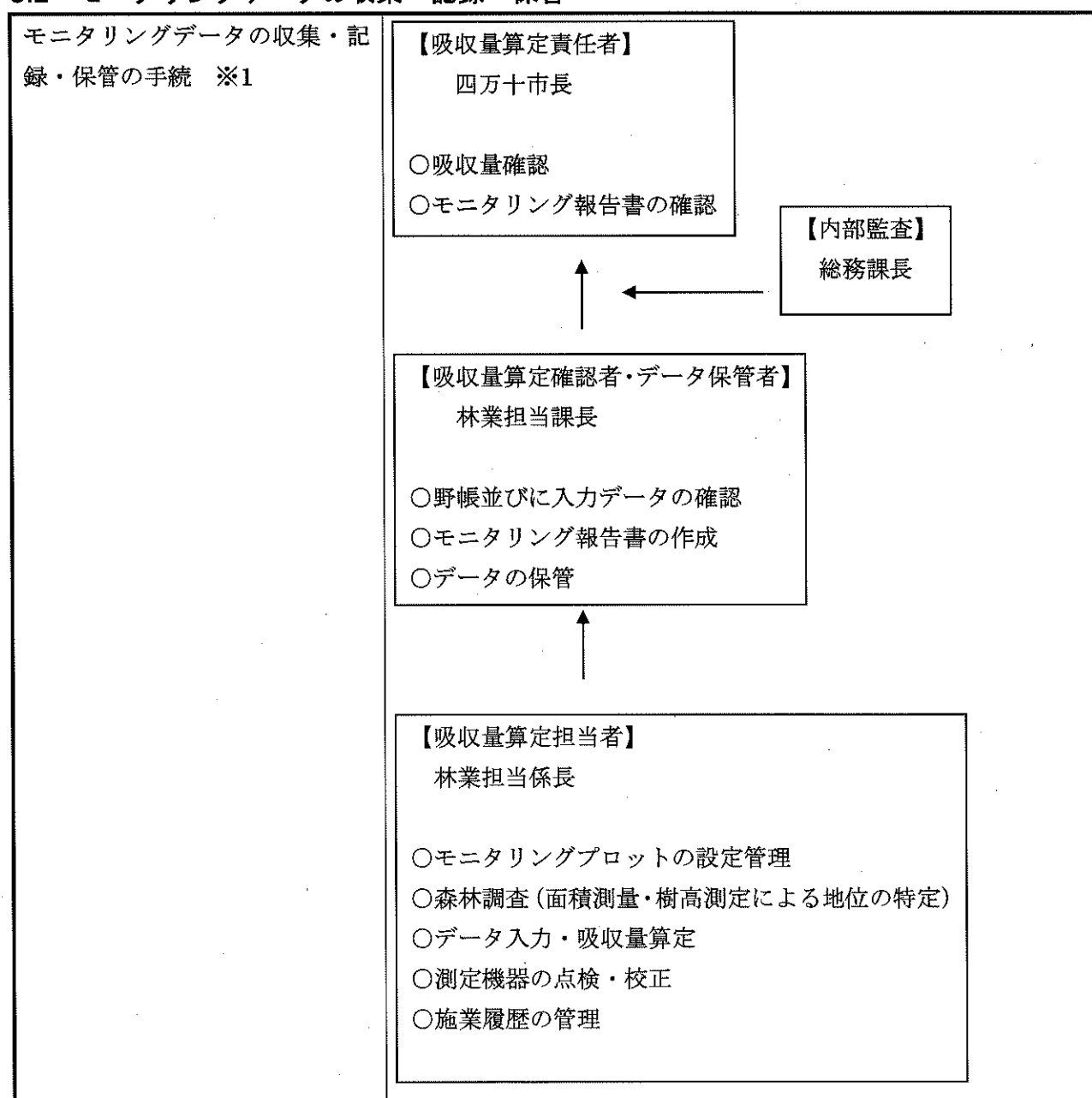
データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、高知県版J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

### 5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	四万十市農林課長
モニタリング担当者 ※1	四万十市農林課林業振興係長

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

### 5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管



	<p>1) 教育訓練</p> <p>モニタリングにおける手順や算定基準に対する教育研修など、モニタリング及び純吸収量算定・報告に関する知識等を継続的に普及させることは、純吸収量の把握における信頼性確保のためには重要であり適切に行うこととする。具体的には、高知県版J-クレジット制度ならびに本プロジェクトの理念や目的、モニタリング体制やその手順、測定機器の維持管理・校正、モニタリング報告書の記載方法等についての説明を行う。教育訓練の頻度は年 1 回の予定。</p> <p>調査等を外部に委託する場合は業者に対し教育訓練を行う。</p> <p>2) 情報の管理</p> <p>検証機関が純吸収量の算定結果を再計算できるように、純吸収量を算定するために使用した野帳等、すべてのデータを文書化し一定期間保存する。</p> <p>3) 森林の管理体制</p> <p>森林保全管理は年 1 回巡視を行うものとするが、自然災害発生が予想された場合は、必要に応じ確認する。</p> <p>4) 内部監査</p> <p>内部監査は、本プロジェクト事業者が実施ルール・本ガイドラインにおいて要求されている事項に、組織の活動が適合しているか、あるいは効率よく機能しているかを確認することにより、データのモニタリング及び収集、純吸収量の算定、報告等の一連のプロセスの中で発見された課題や問題点については、是正措置や予防措置等の必要な措置をとることとする。</p> <p>5) 測定機器の維持・管理</p> <p>モニタリングで使用する測定機器については所定の保管場所を定め、使用前には必ず動作確認、点検を行う。</p>
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 10 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後 10 年間とする。

## 6 特記事項

### 6.1 吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

吸収量に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、プロジェクト吸収量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	① 台風などによる風害の影響を低減するため、間伐の際には適切な間伐率を選択するなど施業に配慮する ② 市職員及び林業事業体の見回りにより、森林火災や病虫害被害、雪害、土砂崩壊の早期発見と被害低減に努める。特に台風や集中豪雨等の災害が起こる要因があった場合は見回りを行うことを心がける。

### 6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： 高知県協働の森 CO2 吸収認定制度 (KDDI))

本クレジット制度の認証対象期間はCO2 吸収証明書の発行はしない

登録していない

### 6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。(森林法)

### 6.4 認証対象期間の設定について

認証対象期間の前後の年度に、主伐の実績又は計画はないか。

有 無

有の場合、認証対象期間は、クレジットを過大に発生させる目的で、主伐の時期を意図的に避けて設定していないか。

意図的に避けたものではない

(設定の考え方： \_\_\_\_\_ )

(例) 森林経営計画の計画期間を認証対象期間としている